市民情報提供資料協働推進部協働推進課

ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度について

このことについて、下記のとおり策定しましたので、お知らせいたします。

記

1 名称

ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度

2 目的

市民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭・地域生活などにおいても、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できるよう、仕事と生活の調和を図る。

- 3 認定方法
 - (1) 認定を受けようとする事業所の代表者が、申請書類を市長に提出
 - (2) 市長が、認定基準に基づき審査し、結果を申請者に通知
 - (3) 認定事業所に、認定書を交付するとともに、事業所名・取組内容等について、 市報及び市ホームページ等により公表
- 4 認定に伴い想定される効果

個 人

◆家庭と仕事の両立

◆就労環境の向上

◆生活の充実

事業所への満足度向上

仕事への意欲向上

事業所

- ◆イメージ・生産性の向上
- ◆優秀で多様な人材の確保
- ◆離職率の低下

事業所の成長

経済の発展